

平成30年度 指導農業士会・農業士会意見交換

支部	会議名等	日時	参加人数	内容(主な意見等)
東葛飾	東葛飾地区指導農業士会役員会	2018/6/19 15:00～	指導農業士9名 事務局 農事3名 機構1名	役員会の前段で事業の制度説明を実施した。 主な意見は下記のとおり。 ・担い手に集積をかけているが作業量に限界がきており、次の担い手を発掘、育成していかなければならない。 ・認定農業者になるメリットが感じられない。 ・担い手へのメリットを確立していかないと担い手不足は加速度的に進むものと思われる。
夷隅	夷隅地区指導農業士会役員会	2018/6/25 18:00～	指導農業士4名 事務局(夷隅農業事務所)1名 機構2名	・農地中間管理機構との連携協定について他 ・役員数名だったが中山間地区での集積は、耕作者の高齢化により担い手の確保が検討課題である。
千葉	千葉地区指導農業士会理事会	2018/7/11 12:30～	指導農業士4名 事務局(千葉農業事務所)1名 機構1名	・理事会終了後に農地中間管理事業の説明を行った。 ・担い手に対する協力金等(メリット)の支援が薄いと思われ、仲間に推奨できない。
長生	長生地区指導農業士会第2回理事会	2018/9/27 15:30～	指導農業士8名 事務局(長生農業事務所)1名 機構1名	理事会の議題その他で事業説明を実施 ・利用権満期の更新で、2日位前に町に集積計画を持っていった、もっと周知されていれば活用できた。(周知不足) ・担い手(法人・個人)に対して事業説明が不足している。
安房	安房地区千葉県農業士協会意見交換会	2019/2/22 14:30～	農業士13名 事務局(農業事務所)3名 機構1名	総会終了後事業説明を実施。 資料は、平成30年版のパフレット(機構集積協力金掲載ページを削除)及び農地中間管理事業の5年後見直し等について(取りまとめ)(案)平成30年11月農林水産省を使用。また、農地耕作条件改善事業について説明。 主だった質問・意見は下記のとおり。 ・耕作地と隣接地の間の畦畔を除去方法について。
安房	安房地区千葉県指導農業士協会意見交換会	2019/2/22 17:30～	指導農業士16名 事務局(安房農業事務所)4名 機構1名	総会終了後事業説明を実施。 資料は、平成30年版のパフレット(機構集積協力金掲載ページを削除)及び農地中間管理事業の5年後見直し等について(取りまとめ)(案)平成30年11月農林水産省を使用。 主だった質問・意見は下記のとおり。 ・農地中間管理事業に関連する基盤整備事業について質問があり、機構関連農地整備事業、農地耕作条件改善事業等の概要について説明。 ・農地中間管理事業と人・農地プランの関連について質問があり、人・農地プランのメリット及び要件となっている地域集積協力金について説明。
千葉	千葉地区指導農業士・農業士会総会	2019/2/27 14:30～	指導農業士・農業士40名 事務局(千葉農業事務所)7名 機構1名	・総会前に経営研修会(外国人労働者の雇用管理)講演会が開催され、その後に農地中間管理事業の説明を実施した。質疑の時間を持てなかった。
長生	長生地区指導農業士会通常総会	2019/3/14 16:00～	指導農業士15名 事務局(長生農業事務所)2名 機構1名	総会終了後に情報提供・5年後見直しを実施(資料2/25農政局資料) ・農地整備・集約協力金について、詳しく説明してほしい。 ・国は農家を守るのか、農地を守るのか ・国は5年後を考えて「人・農地プラン」の実質化といっているが、担い手が減少している現状をどう考えているのか ・「人・農地プラン」のため地域の話合いでというが、住民はでてこないよ。農地を貸して人はなおさらでない。 ・農業委員・農地利用最適化推進委員は、何も業務をしていないのでコーディネーターは難しい
夷隅	夷隅地区指導農業士会総会	2019/3/15 18:00～	指導農業士14名 事務局(改良普及課)2名	・事業の周知が不足しているので市町村を通じて、各農家組合単位に推進・啓蒙する必要がある。 ・担い手も集積が手いっぱい状況であり今後、新規就農者、後継者の育成が必要である。